第三　日本放送協会平成二十四年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書
第四　放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件（衆議院送付）

議案受領（予備審査）
三月二十八日衆議院から次の議案が送付された。
国民の祝日に関する法律の一部を改正する法律案（衛藤征士郎外九名提出）（衆第九号）

議案付託
三月二十八日議長は、次の内閣提出案を委員会に付託した。
平成二十四年度一般会計歳入歳出決算、平成二十四年度特別会計歳入歳出決算、平成二十四年度国税収納金整理資金受払計算書、平成二十四年度政府関係機関決算書（第百八十五回国会提出）
平成二十四年度国有財産増減及び現在額総計算書（第百八十五回国会提出）
平成二十四年度国有財産無償貸付状況総計算書（第百八十五回国会提出）
決算委員会に付託
また、同日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。
放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件（閣承認第一号）
総務委員会に付託

議案送付
三月二十八日次の内閣提出案を衆議院に送付した。
特定農産加工業経営改善臨時措置法の一部を改正する法律案
株式会社地域経済活性化支援機構法の一部を改正する法律案

議案送付（予備審査）
三月二十八日議長は、次の議員提出案を衆議院に送付した。
主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の一部を改正する法律案（山田太郎発議）
農地法の一部を改正する法律案（山田太郎発議）
労働安全衛生法の一部を改正する法律案（薬師寺みちよ外一名発議）

議決通知
三月二十八日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を可決した旨衆議院に通知した。
沖縄振興特別措置法の一部を改正する法律案
裁判所職員定員法の一部を改正する法律案
関税定率法及び関税暫定措置法の一部を改正する法律案
国際開発協会への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案
成田国際空港周辺整備のための国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律案
奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の一部を改正する法律案
雇用保険法の一部を改正する法律案
在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案

質問主意書提出
三月二十八日議員から次の質問主意書が提出された。
集団的自衛権の行使及び日米防衛協力のための指針（ガイドライン）に関する質問主意書（山本太郎提出）（第五五号）

答弁書受領
三月二十八日内閣から次の答弁書を受領した。
参議院議員川田龍平提出ストロンチウム九十等に関する質問に対する答弁書（第四九号）

報告書提出
三月二十八日委員長から次の報告書を提出した。
日本放送協会平成二十二年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書審査報告書
日本放送協会平成二十三年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書審査報告書
日本放送協会平成二十四年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書審査報告書
放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件（閣承認第一号）審査報告書

法律公布奏上及び通知
三月二十八日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。
沖縄振興特別措置法の一部を改正する法律
裁判所職員定員法の一部を改正する法律
関税定率法及び関税暫定措置法の一部を改正する法律
国際開発協会への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律
成田国際空港周辺整備のための国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律
奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の一部を改正する法律
雇用保険法の一部を改正する法律
在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律

辞令
（第二特別調査室首席調査員）
参議院参事　山内　一宏
第二特別調査室長を命ずる
（記録部速記第三課長）同　筒井　園子
記録部速記第一課長を命ずる
（警務部警備第三課長）同　鎌田　香
警務部警備第一課長を命ずる
小黒　賢一
参議院参事に任ずる
管理部電気施設課長を命ずる
（記録部記録企画課記録企画主幹）参議院参事
町田　治
記録部速記第三課長を命ずる
（警務部警務課警務主幹）同　福山　康広
警務部警務課長を命ずる
参議院参事　樋嘉　隆廣
警務部警備第二課長を命ずる
同　堀　定之
警務部警備第三課長を命ずる
（管理部自動車課総務主幹）参議院参事
白井　智雄
管理部管理課勤務を命ずる
管理部管理課業務室長を命ずる
参議院参事　齋藤　吉一
記録部記録企画課勤務を命ずる
記録部記録企画課記録企画主幹を命ずる
同　猿谷　勝則
警務部警務課警務主幹を命ずる
同　高橋　力
管理部自動車課勤務を命ずる
管理部自動車課総務主幹を命ずる
（管理部管理課企画室長）参議院参事　山本　秀彦
管理部管理課議員会館監理室長事務代理を命ずる
（以上四月一日）
側嶋　秀展
参議院参事に任ずる
国際部長を命ずる
（第二特別調査室長）参議院参事　近藤　俊之
（警務部警務課長）同　武藤　修
願により平成二十六年三月三十一日限り参事を免ずる（各通）
（記録部速記第一課長）参議院参事　松本　一秀
（警務部警備第一課長）同　山口　政則
（警務部警備第二課長）同　宮園　勇一
（管理部電気施設課長）同　西村　精員
（管理部管理課業務室長）同　徳永　芳照
国会職員法第十五条の二第一項の規定により平成二十六年三月三十一日限り定年退職（各通）（以上三月三十一日）

国立国会図書館

○国立国会図書館規程第一号
国立国会図書館職員定員規程の一部を改正する規程を次のように定める。
平成二十六年四月一日
国立国会図書館長　大滝　則忠

国立国会図書館職員定員規程の一部を改正する規程
国立国会図書館職員定員規程（昭和三十三年国立国会図書館規程第一号）の一部を次のように改正する。
本則中「八百八十八人」を「八百八十七人」に改める。

附　則
この規程は、平成二十六年四月一日から施行する。

○国立国会図書館規則第四号
国立国会図書館展示会出品資料貸出規則の一部を改正する規則を次のように定める。
平成二十六年四月一日
国立国会図書館長　大滝　則忠